

2020年6月18日

労働組合「首都圏青年ユニオン」が行った記者会見について

本日、厚生労働省記者クラブで首都圏青年ユニオンが行った記者会見について、以下の通り当社の見解をお伝えいたします。

現在、株式会社 KIDS は「首都圏青年ユニオン」より団体交渉の申入れがあり、誠意をもって対応しております。

従業員からの主張

正社員従業員 52 歳 2018 年入社 千葉県内店舗勤務

緊急事態宣言を受け、所属店舗が 4 月 7 日より休業中。当社では休業期間中は給与の 60% を補償しており、5 月 25 日に 4 月分の休業補償を振り込み済み（政府の補償額が拡充した事により、追加で 100%補償に切り替えできるよう社内調整中）。緊急事態宣言の延長に伴い同店舗の再開の見込みが立たないため 5 月 21 日にエリア MG より、都内の店舗に一時的に異動を打診。都内の店舗で勤務すれば休業ではなく、通常勤務できるため給与の 100%を支払う事が可能だが、同従業員は通勤時間が長くなるとの理由で出勤を拒否。その後も勤務可能な状況でありながら継続して休業補償の支払いを会社に要求し続けている。当社ではこれまでどおり収入を確保できる職場を提供しており、継続して出勤するように促している。

アルバイト従業員 20 歳 大学生 2019 年入社 千葉県内店舗勤務

緊急事態宣言を受け、所属店舗が 4 月 7 日より休業中。当社では、当社での勤務が生活の基盤となっている場合、アルバイト従業員であっても正規・非正規区別せず休業補償の対象とし、過去 3 ヶ月の平均賃金の 60%を休業補償として支給している（政府の補償額が拡充した事により、追加で全従業員を補償の対象とできるよう社内調整中）。同従業員は扶養控除の範囲内で勤務を希望しており、世帯主に扶養されている立場にある。また、同従業員は学生のため日本政府が実施した学生支援緊急給付金と特別定額給付金を申請し受領予定であると会社に対して報告している。

当社では、当社を生活の基盤としている従業員には正規雇用・非正規雇用・学生アルバイト問わず休業補償を支給しています。今後も団体交渉については誠実に対応させていただきます。

株式会社 KIDS

代表取締役社長 黒木 圭一